

地域に寄り添うベストパートナー、ハトマークグループ

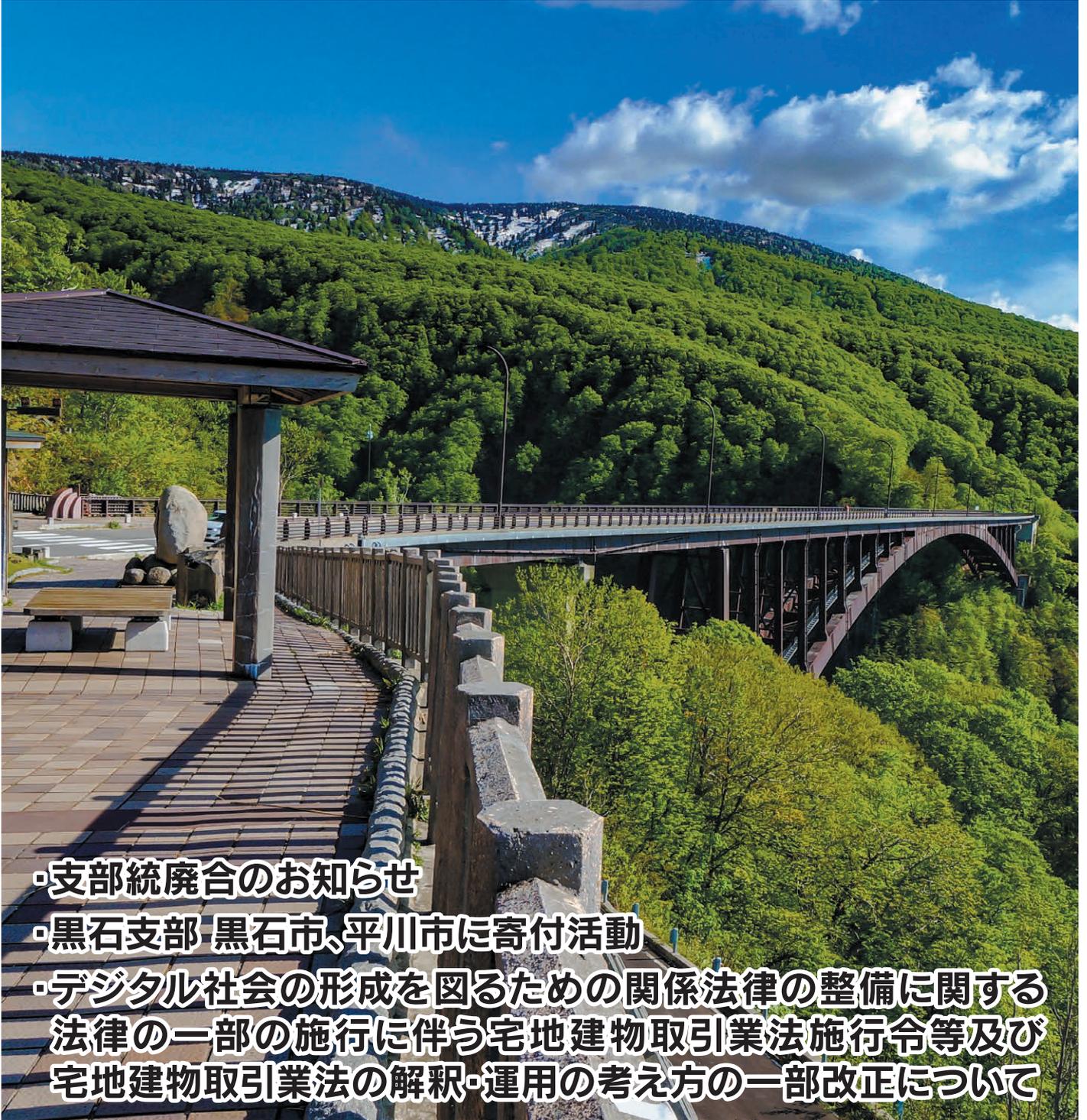
# 宅建あおもり



公益社団法人 青森県宅地建物取引業協会  
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 青森本部  
<http://www.aomori-takken.or.jp>  
令和4年5月15日発行〈隔月刊〉



Vol.205



- 支部統廃合のお知らせ
- 黒石支部 黒石市、平川市に寄付活動
- デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う宅地建物取引業法施行令等及び宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方の一部改正について

青森市/城ヶ倉大橋



**宅建協会**  
人と住まいをつなぎます

## C O N T E N T S

ハトマーク消費者セミナーの開催日程について	①
不動産業開業支援セミナーの開催日程について	②
法定講習会の開催日程について	③
一定課程研修会及び一般公開セミナーの開催日程について	③
支部統廃合のお知らせ	④
支部協議会だより	④
黒石支部 黒石市、平川市に寄付活動	⑥
八戸支部 第1回一般公開セミナー 開催報告	⑥
デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う 宅地建物取引業法施行令等及び宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方の一部改正について	⑦
「情報コーナー」	⑦
【国土交通省】改正個人情報保護法に基づく対応について	
【青森県】「青森県開発許可制度の手引き」の一部改定について	
【国土交通省】木造の屋外階段等の防腐措置等ガイドライン事例集の公表について	
【国土交通省】グリーン住宅ポイント制度における完了報告期限の延長について	
【全宅連】賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律の解釈・運用の考え方等の改正及び同法に基づく 賃貸住宅管理業登録申請のお願いについて	
【宅建協会】日常業務に役立つ法令改正情報や、各種セミナー開催日程などの情報のメールマガジン配信について	
宅地建物取引士賠償責任保険制度のご案内	⑨
『全宅管理』入会のご案内	⑩
新入会員紹介	⑩
協会の主な活動記録	⑫

会員の皆様におかれましては、ハトマークサイト青森にログインし、ユーザー管理から会員店情報管理を入力していただきますと、一般消費者への有効な自社のPRになりますので、是非ご活用下さい。(写真で自社の営業内容等をPRできます)

### 不動産物件を探すなら

夢が広がる不動産ネットワーク



<http://www.hatomarksite.com/search/aomori/>

ハトマークサイト青森 検索

## 宅建協会へご入会を!!

### 【豊富で多彩な会員メリットの数々】

宅建協会は、青森県が唯一設立許可した宅地建物取引業者による団体で、県内の約8割の業者が宅建協会のメンバーです。

- ・宅建協会に入会することは、社会的信用の獲得につながります。
- ・広報誌の配布、各種研修会の実施、レインズシステムの利用等、営業活動を強力にサポートします。
- ・消費者とのトラブルに対し、公正な立場で解決のバックアップをします。
- ・営業保証金1,000万円のかわりに弁済業務保証金分担金60万円で営業を開始できます。

■詳しくは、宅建協会本部まで。TEL 017-722-4086

### ハトマークバッジを着用しましょう

我々会員のシンボルマーク「ハトマークバッジ」を着用しましょう。特に、各種会合等で着用し、ユーザーにPRを図りましょう。ハトマークバッジは、各支部で販売しております。



地域を共に創造するベストパートナー

# ハトマーク 消費者セミナー

**参加無料**  
(先着50名様)

**テーマ：【遺品整理・生前整理・特殊清掃業務の現場から】**

**講師** (株)トータルプロデュース モコ 代表取締役 花輪 隆俊氏

【プロフィール】

首都圏での会社勤務を経て、青森市で家電買取回収業「トータルプロデュース モコ」を開業。「遺品整理士」を取得し、県内初の遺品整理士となる。また、「事件現場特殊清掃士」の資格を取得。全国では13番目の資格取得者。令和2年に法人化し現在、青森市内に本店を置き、県内に弘前店、黒石店、八戸店、板柳ヤードを設置し、従業員と共に幅広く業務を行っている。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中止若しくは延期となる場合がございます。

**日時** 令和4年7月28日(木) **受付** 13:30~ **開講** 14:00~15:30

**会場** 弘前市 ヒロロ 4階「市民文化交流館ホール」

**主催** 公益社団法人青森県宅地建物取引業協会



Web申込み可能

**参加申込  
お問い合わせ**

公益社団法人 青森県宅地建物取引業協会  
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会青森本部  
〒030-0861 青森市長島3丁目11-12 青森県不動産会館  
TEL: 017-722-4086 FAX: 017-773-5180



参加をご希望の方は下記よりお申込みください。

**【セミナー申込書】**

下記にご記入のうえ送信ください。FAX017-773-5180

ふりがな		連絡先	携帯・ご自宅 ( )
お名前		E-mail :	
ご住所	〒 -	職業区分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産業</li> <li>・建設業関係</li> <li>・公務員</li> <li>・その他</li> </ul> <p>※該当するものを○で囲んでください</p>

【個人情報保護について】 ご記入いただいた個人情報については、当セミナーの参加者の事前把握、確認等のご連絡に関する業務のみに使用いたします。

地域を共に創造するベストパートナー

# 不動産業開業 支援セミナー

セミナー  
& 相談会  
無料

信頼できるビジネスパートナーとして、  
あなたの開業を応援します。

開業前に参考となる開業資金、開業後のバックアップ支援事業などを説明致します。  
不動産業の開業をお考えの方、現在不動産業に従事していて将来独立開業を目指している方、  
不動産業に興味のある方、受講してみませんか。  
また、セミナー終了後には「不動産業開業個別相談会」を開催致しますので、  
開業にあたりわからないことがあれば何でもご相談ください。

日時 令和4年 **6月24日(金)** (セミナー) 13:30~14:50 (相談会) 15:00~

会場 青森県不動産会館 2階「大会議室」 青森市長島3丁目11-12

講師 協会役員、金融機関 など

内容 ・開業資金の融資制度  
・開業後のバックアップなど  
◎不動産業開業個別相談会（セミナー終了後）

未経験者  
大歓迎



Web申込み可能

主催  
ご予約・お問い合わせ

公益社団法人青森県宅地建物取引業協会

〒030-0861 青森市長島3丁目11-12 青森県不動産会館

TEL 017-722-4086 URL <http://www.aomori-takken.or.jp/>

参加をご希望の方は下記よりお申込みください。

## 【開業支援セミナー及び相談会申込書】

下記にご記入のうえ送信ください。FAX017-773-5180

ふりがな		連絡先	携帯・ご自宅 ( )
お名前		E-mail :	
ご住所	〒 -	※参加希望の方に ○をしてください	セミナー : 相談会

【個人情報保護について】 ご記入いただいた個人情報については、当セミナーの参加者の事前把握、確認等のご連絡に関する業務のみに使用いたします。

## 法定講習会の開催日程について

**必見**

**宅建業に従事している  
宅建士の方**

宅地建物取引士証の有効期限が切れますと、新たに交付を受けるまでの期間、宅建士としての業務に従事することはできませんので、有効期限内に更新のための法定講習を受講する必要があります。

### 申込み必要書類

- ①宅地建物取引士証交付申請書
  - ②同一の顔写真 3枚 (カラー 3cm×2.4cm  
「顔の大きさ約2cm」)
  - ③法定講習会受講申込書
  - ④証交付申請手数料 4,500円
- |       |         |
|-------|---------|
| 受 講 料 | 12,000円 |
| 合 計   | 16,500円 |

実施日	時間	開催地区	会場
令和4年5月12日(木)	9:30～16:40	青森市	アスパム
令和4年8月25日(木)	9:30～16:40	弘前市	弘前パークホテル
令和4年11月(中旬～下旬)	9:30～16:40	青森市	未定

※新型コロナウイルス感染状況により、変更となる場合がございます。

令和4年度

## 一定課程研修会 一般公開セミナー 開催日程

当協会では、コロナ禍で延期となっていた一般公開セミナーを下記の日程により開催致します。受講料は無料でどなたでも受講できますので、多数のご参加をお待ちしております。

実施日	時間	開催地区	会場
令和4年7月7日(木)	13:00～15:30	弘前市	弘前パークホテル
令和4年7月21日(木)	13:00～15:30	八戸市	八戸プラザホテル
令和4年8月17日(水)	13:00～15:30	青森市	ホテル青森

※新型コロナウイルス感染状況により、変更となる場合がございます。

公益社団法人

### 全国宅地建物取引業保証協会[会員限定] 受講済みステッカーの交付

全宅保証協会では、業法第64条の6に基づく「一定課程」研修会を受講された会員に対し、研修受講の証としての「店頭貼り付け用ステッカー」を配付予定です。

【お問い合わせ先】 公益社団法人青森県宅地建物取引業協会 TEL 017-722-4086



## 青森県宅建協会 支部統廃合のお知らせ（8支部から4支部へ）

令和4年4月1日から8支部から4支部へ支部を統合し、新たなスタートを切りました。  
支部では、無料相談業務、宅建業者免許申請の窓口、当協会への入会業務等を行っております。  
公益社団法人として10年目になり、これからも地域のベストパートナーとして地域社会に貢献できるよう事業に取り組んで参ります。  
4支部の事務所所在地などは、下記のとおりです。

青森支部	「従来のとおり変更なし」	〒030-0861 青森市長島3丁目5-19 TEL:017-734-2355 FAX:017-734-2356
八戸支部	「従来のとおり変更なし」	〒031-0802 八戸市小中野4丁目5-4 TEL:0178-22-6410 FAX:0178-22-7468
つがる弘前支部	「統合」	旧支部名 弘前支部・黒石支部・西北五支部 〒036-8087 弘前市大字早稲田4丁目5-9 TEL:0172-26-1030 FAX:0172-26-1033
三十むつ支部	「統合」	旧支部名 十和田支部・三沢支部・下北むつ支部 〒034-0011 十和田市稲生町4-23 第一田中ビル2階 TEL:0176-23-1884 FAX:0176-23-1887

## 支部協議会だより

### 青森支部

令和4年4月25日(月)午後4時より、アップルパレス青森において、第11回協議会を開催致しました。正会員数159名のうち、出席正会員数11名、委任状出席数108名、その他オブザーバーとして4名の方々に出席して頂きました。

中川支部長挨拶後、議長にアークシティ開発 腰山研二氏を選出し、議事の進行を務めて頂きました。議事では、令和3年度事業報告、令和4年度事業計



画について各委員長より報告を行い、収支予算書については執行部より、収支決算書については、支部監査役より報告を行いました。

続いて、審議事項の役員改選では、選考委員長より、幹事7名、支部監査役1名の立候補者について届け出順に読み上げられ、当選者として決定した旨を報告されました。

続けて第2回幹事会において、中川隆司氏が支部長として再任され、閉会致しました。

### 八戸支部

#### 公益社団法人青森県宅建物取引業協会八戸支部 第11回協議会



令和4年4月22日(金)午後3時より第11回八戸支部協議会を八戸プラザホテル2階プラザホールにて開催致しました。

大黒支部長の挨拶の後、議長 みのり不動産 小野寺正氏、副議長 (有)古川不動産 小瀬清哉氏を選出し、

1号議案：令和3年度会務報告、2号議案：令和3年度収支計算書、3号議案：監査報告、4号議案：令和4年度収支予算書、5号議案：事業計画について議題に沿って進行致しました。6号議案：役員選考の件では、支部幹事11名、支部監査役2名が選出されました。新支部長は大黒裕明氏が再選し、盛会のうちに閉会致しました。



## つがる弘前支部

つがる弘前支部は、令和4年4月1日付で弘前支部と西北五支部、黒石支部が統合してできた新しい支部です。

第1回つがる弘前支部協議会は4月20日(水)午後2時30分から弘前プラザホテルにおいて、正会員136名のうち来場25名と委任状85名の合計110名の出席者のもと開催しました。

江良金光氏が司会を務め、議長には大川誠氏を選出。新型コロナウイルス感染防止への対応策として、報告事項の第1号から第2号の令和3年度会務と収支決算に関しては、資料送付をもって報告に代えた時間を短縮する議事進行となりました。

大川議長の速やかな議事進行により報告事項は全て滞りなく終了し、続いて審議事項の任期満了による役員改選では、統合した旧3支部の各選考委員長から選考した候補者を発表。全会一致で承認可決され、幹事15名と支部監査役2名を選任。支部長には齋藤弘臣氏を選任し閉会となりました。

新型コロナウイルスの終息がまだ見えぬ状況下、



協議会後の懇親会は今回も開催見送りとなりました。各々が予防を徹底し1日も早く平穏な日々に戻るよう願います。



## 三十むつ支部

令和4年4月20日(水)午後4時から『サンロイヤルとわだ』において、正会員数113名のうち、出席正会員数36名、委任状による出席58名、計94名のもと三十むつ支部誕生後、初めての協議会が開催されました。

(株)東北地所の安田勝司氏が議長に選出され、報告事項の支部統廃合の経緯、三十むつ支部組織(案)と会議(案)、旧支部令和3年度の事業計画、収支決算書、令和4年度の事業計画書(案)、収支計算書(案)についての報告がされました。

審議事項では、(株)不動産センター十和田の中野渡健一氏が三十むつ支部長として選任されました。



新型コロナウイルス感染症予防として、今年度も出席された方には感染症対策をさせていただき、懇親会は中止し、早期終息を切に願います。閉会いたしました。



## 黒石支部 黒石市、平川市に寄付活動

### 【黒石市】

令和4年3月4日、黒石支部の浅原支部長と山口副支部長が黒石市役所を訪れ、地域社会貢献活動の一環として、高樋市長に目録を手渡した。

浅原支部長は、黒石市のために役立てていただきたいと話し、高樋市長は、市の総合計画に基づく重点施策のために有効活用させていただくと感謝の言葉を述べられた。



(左)山口副支部長 (中)高樋市長 (右)浅原支部長

### 【平川市】

令和4年3月15日、黒石支部の浅原支部長と三浦副支部長が平川市役所を訪れ、長尾市長に目録を贈呈した。

浅原支部長は、地域に貢献したいという思いで、何か役立ててもらえたらと話し、長尾市長は新型コロナ対策費に活用させていただくと感謝の言葉を述べられた。



(左から)三浦副支部長、長尾市長、浅原支部長、浅利監査役

## 八戸支部 第1回一般公開セミナー 開催報告

令和4年4月22日(金)13時より、八戸プラザホテル2階プラザホールにて第1回一般公開セミナーを開催致しました。

新型コロナウイルス感染予防のため、席の間隔をあけ、マスク着用・消毒液設置等万全の体制で行いました。



テーマは、

①災害危険区域等に係る都市計画法に伴う

「八戸市開発行為等の許可の基準に関する条例」の改正について

講師：八戸市都市整備部建築指導課 副参事 山川 賢二氏

②名勝及び埋蔵文化財に係る規制について

講師：八戸市教育委員会社会教育課 主査兼学芸員 横山 寛剛氏

会員及び従業者60名、一般消費者2名の方々が参加下さいました。

会員の皆様、貴重な時間を割いていただき多数のご参加ありがとうございました。

## デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する 法律の一部の施行に伴う宅地建物取引業法施行令等及び 宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方の一部改正について

令和3年5月19日に公布された「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」において、行政手続及び民間手続に係る国民の負担や利便性の向上を図るため、押印を求める行政手続・民間手続について、その押印を不要とするとともに、民間手続における書面交付等について電磁的方法により行うことなどを可能とする見直しが行われ、宅地建物取引業法の改正規定を含むその一部が令和4年5月18日から施行されます。

整備法の施行に伴い、「宅地建物取引業法施行令及び

高齢者の居住の安定確保に関する法律施行令の一部を改正する政令」、「宅地建物取引業法施行規則及び高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則の一部を改正する省令」、「宅地建物取引業法施行規則の一部を改正する命令」及び「標準媒介契約約款の一部を改正する件」を制定し、所要の規定の整備を行うとともに、宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方についても令和4年5月18日より施行されます。

### 1. 宅地建物取引業法施行令関係の改正内容について

整備法により、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号。以下単に「法」という。）について、宅地建物取引業者が行う以下の書面の交付を電磁的方法により行うことを可能とする改正等が行われたことに伴い、宅地建物取引業法施行令（昭和39年政令第383号）について、書面の交付を電磁的方法で行う際の承諾等の手続等を規定する等の改正を行った。

### 2. 宅地建物取引業法施行規則関係の改正内容について

法において、重要事項説明書等の書面の交付を電磁的方法により行うことを可能とする改正が行われたことに伴い、宅地建物取引業法施行規則について、改正を行った。

### 3. 標準媒介契約約款関係の改正内容について

整備法等の施行に伴い、標準媒介契約約款の規定について、所要の形式面の改正を行った。

### 4. 宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方関係の改正内容について

整備法等の施行に伴い、宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方について、押印の廃止や書面の電磁的方法による提供を踏まえた記載にする等の改正を行った。

詳しくは <https://www.zentaku.or.jp/news/7796/>



情 | 報 | コ | ー | ナ | ー



## 【国土交通省】改正個人情報保護法に基づく対応について

個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律、個人情報の保護に関する法律施行令及び個人情報保護委員会事務局組織令の一部を改正する政令、個人情報の保護に関する法律施行規則の一部を改正する規則が令和4年4月1日に施行されました。改正法により、漏えい事案が発生した場合、個人情報保護委員会への報告及び本人への通知が義務となりました。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

<http://aomori-takken.or.jp/info/5675>



## 【青森県】「青森県開発許可制度の手引き」の一部改定について

青森県では、令和4年4月に「青森県開発許可制度の手引き」を一部改定しましたので、下記アドレスよりご覧ください。

ホームページアドレス：<http://aomori-takken.or.jp/info/5710>



## 【国土交通省】木造の屋外階段等の防腐措置等ガイドライン事例集の公表について

令和3年4月に発生した、木造共同住宅の屋外階段崩落事故を受け、国土交通省では、同様の事故の発生を防止するため、令和4年1月18日に「木造の屋外階段等の防腐措置等ガイドライン」をとりまとめたところです。

今般、同省では同ガイドラインの参考資料として、「木造の屋外階段等の防腐措置等ガイドライン事例集－防腐措置等及び維持管理に関する具体事例及び解説－」のとりまとめを行いましたのでご案内申し上げます。

詳しくは、ホームページをご覧ください。 <https://www.zentaku.or.jp/news/7736/>



## 【国土交通省】グリーン住宅ポイント制度における完了報告期限の延長について

国土交通省において、令和2年度に創設されたグリーン住宅ポイント制度について、完了報告期限が延長されることとなりました。

なお、本措置は、令和4年4月11日時点で本制度を利用している方で、資材・設備の供給遅延や労務の遅れの影響により、令和4年5月31日までの完了報告が難しいことについて、期限延長後の完了報告時に申告があった場合を対象としています。

詳しくは、ホームページをご覧ください。 <https://www.zentaku.or.jp/news/7753/>



## 【全宅連】賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律の解釈・運用の考え方等の改正及び同法に基づく賃貸住宅管理業登録申請のお願いについて

賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律は令和3年6月15日に全面施行されておりますが、法の円滑な施行のため、今般国土交通省において「賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律の解釈・運用の考え方」について改正を行い、令和4年6月15日より施行されることとなりました。なお、これに伴い「サブリース事業に係る適正な業務のためのガイドライン」についても同日付けで改正が行われます。

さらに、賃貸住宅管理業登録制度については、賃貸住宅管理戸数（自己所有物件の管理除く）200戸以上の賃貸住宅管理業者は、令和4年6月15日までの登録申請が必須となり、登録がなされていない事業者は早期の登録申請が必要となりますので、ご案内申し上げます。

詳しくは、ホームページをご覧ください。 <https://www.zentaku.or.jp/news/7705/>



## 【宅建協会】日常業務に役立つ法令改正情報や、各種セミナー開催日程などの情報のメールマガジン配信について

重要事項説明書等の全宅連策定書式が改定された時や、各種不動産関係法令の改正時には、お知らせメールをお送りします。

面倒な更新チェックの手間が削減されますので非常に便利です。

メールマガジン希望の方は、協会本部までお問い合わせ下さい。

# 宅地建物取引士賠償責任保険制度のご案内

宅建賠は、会員の皆様を守る保険です。万が一のために加入をお勧め致します。

## 加入プラン

宅地建物取引士賠償責任保険（略称：宅建賠）は、加入者のニーズに合わせて次の4プランの中からご選択いただけます。

### プラン1 おすすめ!

#### 基本補償

- 支払限度額  
1 事故：1億円  
保険期間中：1億円  
(自己負担額3万円)
- 保険料  
宅建士1名あたり  
(年間) 7,000円

#### ワイド補償

- 支払限度額  
1 事故：1億円  
保険期間中：1億円  
(自己負担額3万円・縮小てん補割合90%)
- 保険料  
従業員1名あたり  
(年間) 7,000円

### プラン2

#### 基本補償

- 支払限度額  
1 事故：5,000万円  
保険期間中：1億円  
(自己負担額3万円)
- 保険料  
宅建士1名あたり  
(年間) 5,000円

#### ワイド補償

- 支払限度額  
1 事故：5,000万円  
保険期間中：5,000万円  
(自己負担額3万円・縮小てん補割合90%)
- 保険料  
従業員1名あたり  
(年間) 5,000円

### プラン3

#### 基本補償

- 支払限度額  
1 事故：1億円  
保険期間中：1億円  
(自己負担額3万円)
- 保険料  
宅建士1名あたり  
(年間) 7,000円

### プラン4

#### 基本補償

- 支払限度額  
1 事故：5,000万円  
保険期間中：1億円  
(自己負担額3万円)
- 保険料  
宅建士1名あたり  
(年間) 5,000円

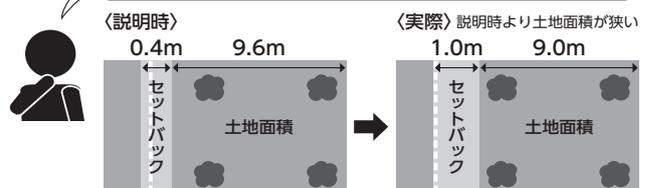
## 想定される事故事例

(注) 調査・確認をしていることが大前提となります。

### 基本補償

#### 例1

重要事項の説明にあったセットバック部分の面積が実際の面積と異なるんだけど…。



#### 損害賠償

しまった！ちゃんと調査したのに、記載と説明を誤った。どうしよう…。

#### 例2

準防火地域と説明されたから土地を購入したんだけど、防災地域だったよ。予定していた建築費が変更になるのだけど、どうしてくれるのかな。

しまった。調査したのに誤って重要説明事項で準防火地域として記載・説明してしまった。どうしよう…。

こんな時は、宅建賠(基本補償)がお役に立ちます。

### ワイド補償

#### 例1

昨年購入した家だけど、売買契約時に説明してもらった重要事項の記載内容と違いがあるよ。担当者に確認してよ。

担当者はしっかり調査・確認しているけど…もう退職して確認できないよ。どうしよう…。

#### 例2

自転車で営業していた社員とぶつかって病院に通っているんだが…！

しまった。自転車事故の補償はどうなったのかな…。

こんな時は、宅建賠(ワイド補償)がお役に立ちます。

## 加入方法

本部事務局までご連絡下さい。毎月25日(12月のみ22日)を締切日。加入する月によって保険料が異なります。(TEL:017-722-4086)

# 「賃貸住宅管理業法」の施行により期待度アップ!

業界最大の  
組織力!!

# 『全宅管理』入会のご案内

## 入会特典 全5種プレゼント中!

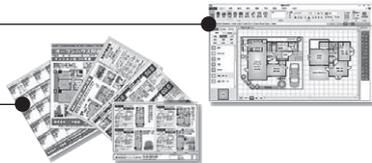
2023年3月31日入会受付分まで

特典1 「賃貸不動産管理業務マニュアル」

特典2 「賃貸不動産管理 標準化ガイドライン」

特典3 「間取りクラウド」  
(間取り図作成ソフト)

特典4 「ひな形Bank」  
(販売図面・チラシ等作成ソフト)



宅建協会  
新入会員

## 応援プロジェクト!

2022年度中に宅建協会に新規入会された会員が、入会日から1年以内に本会に入会すると入会金が無料となります。

宅建協会  
現会員

## 全宅管理サポーター制度!

2022年度中に全宅管理会員からの紹介状と一緒に、入会申込書を提出すると入会金が無料となります。

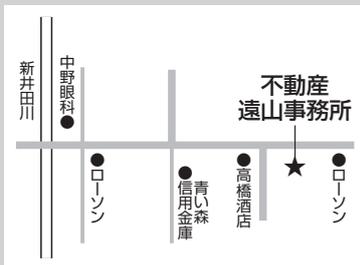
- ご入会の手続き 青森県宅建協会にご連絡下さい。TEL 017-722-4086
- 入会金 20,000円 年会費 24,000円 (月額2,000円×12ヶ月分)

# 新入会員紹介

今後ともよろしくお願ひします。



遠山 良雄  
《八戸支部》



商号又は名称/不動産遠山事務所  
免許番号/青森県知事(1)3607  
宅地建物取引士/遠山良雄(青森)5862

八戸市新井田字市子林4-1  
TEL.0178-38-1775  
FAX.0178-51-6331  
入会年月日/令和4年4月25日



高山 諒  
《八戸支部》



商号又は名称/ジリア商事株式会社  
免許番号/青森県知事(1)3608  
宅地建物取引士/高山諒(青森)5137

八戸市吹上5-8-12  
TEL.0178-20-9717  
FAX.0178-20-9718  
入会年月日/令和4年4月25日

## 4月末 支部別会員数

青森	八戸	つがる弘前	三十むつ
175(16)	127(14)	144(8)	120(7)
合計			566(45)

( )内は従たる事務所

## 会員退会状況

### 退会者

年月日	所属支部	商号又は名称	事務所所在地	代表者名
4年3月23日	八戸	まる良不動産	八戸市大久保三社8-2	佐々木勝良
4年3月31日	青森	MIRAI不動産	青森市はまなす2-11-15	成田 茂則

### 会員権承継

年月日	所属支部	新免許番号	商号又は名称	承継の事由	承継前の商号又は名称	旧免許番号
4年4月1日	青森	青森県知事(1)3606	沼田不動産	個人→個人	沼田不動産	青森県知事(11)1750

## 会員異動状況

年月日	所属支部	商号又は名称	変更事項	変更後	変更前
3年12月20日	三沢	(株)ヤマキ	代表	長内 香澄	山端 茂樹
4年1月29日	十和田	(有)国際開発	事務所所在地	十和田市西三番町4-17	十和田市東一番町4-58
			TEL	0176-23-8189	0176-23-0164
			FAX	0176-23-8168	0176-23-3047
4年3月10日	下北むつ	(有)ルグラン	宅建士	松浦 和恵(青森)5870	松浦 大樹(青森)4379
4年3月18日	十和田	経商事(株)	宅建士	伊藤 直哉(青森)5854	小山田千賀子(青森)3425
4年3月22日	弘前	(株)ミライズワン	宅建士	太田 寛(青森)5884	山中 勇一(青森)4935
4年4月1日	八戸	(株)といず不動産下長店	宅建士	原田 知佳(青森)5417	角 英明(青森)3702
4年4月1日	八戸	(株)まるよし産業	宅建士	佐々木勝良(青森)1012	(就任)
4年4月1日	八戸	第一不動産(株)	宅建士	鎌倉 健(青森)5778	梅川 浩三(青森)921

## 従業者異動状況

### 採用

年月日	所属支部	商号又は名称	従業者氏名(証明書番号)
3年7月1日	西北五	(株)今工務所	今 卓也(210704)
4年1月4日	十和田	紺野建設(株)	三浦 修(220105)
4年1月17日	弘前	(株)アクト弘前店	田中 絵里(2201802)
4年2月1日	青森	川浪不動産(株)	相坂由美子(220218)
4年2月1日	下北むつ	無垢のき不動産(有)	米田 菜々(220204)
4年2月7日	青森	(株)住まいUPタッケン	大矢 渚(220262)
4年2月21日	青森	(株)住まいUPタッケン	松浦 明奈(220263)
4年3月1日	青森	(株)青森建設工業社	松本 大器(220304)
4年3月1日	青森	(株)アクト	高橋 大空(2203A15)
4年3月1日	青森	(株)住まいUPタッケン	三上 幸希(220364)
			太田 敏勝(220365)
			阿部 史子(220366)
			前田 恵弥(220367)
4年3月1日	青森	(株)シンプルライフ	栗田 耀裕(220302)
4年3月1日	八戸	(株)太陽地所八戸支店	鈴木 愛子(1802B08)
4年3月1日	三沢	(株)小坂工務店アバマンショップ三沢	田口 正規(2203B14)
4年3月1日	八戸	(株)といず不動産下長店	黒坂 由龍(2203B10)
4年3月18日	十和田	(有)橋場不動産	水尻 莉沙(220313)
			沢目 由美(220314)
			芦村由貴奈(220315)
			及川亜紀乃(220316)
4年3月23日	青森	タマホーム(株)青森店	山本 一仁(21031767)
4年4月1日	つがる弘前	(株)カチタス弘前店	佐藤帆乃香(2204012453)
4年4月1日	つがる弘前	(株)太陽地所	三上 明王(2204A61)
4年4月1日	八戸	タクミホーム(株)	泉川 瑠哉(2204A31)

4年4月1日	八戸	エムズハウス(株)	頼所 夕佳(220403)
4年4月1日	八戸	(株)石亀不動産	谷地 歩美(220404)
			夏堀 智央(220405)
4年4月1日	八戸	(株)まるよし産業	三浦ひとみ(220411)
			加藤 涼太(220412)
			山本 朝子(220413)
			春日 惇夫(220414)
			石澤 恵美(220415)
4年4月1日	八戸	(有)白銀不動産	細矢 沙織(220414)
4年4月1日	八戸	佐藤不動産開発	中野 佑美(220402)
			佐藤 由梧(220403)
4年4月1日	青森	東信商事(株)	葛西 勝美(220412)

### 退職

年月日	所属支部	商号又は名称	従業者氏名(証明書番号)
3年3月31日	八戸	(株)東北産業	田嶋 佳純(1904A24)
3年12月31日	八戸	(株)といず不動産	東野 由以(2108A13)
4年3月20日	黒石	パークタウン	木村 貴博(070705)
4年3月22日	青森	タマホーム(株)青森店	一戸 寿(18050391)
4年3月31日	青森	(株)アクト	佐藤麻真子(200808)
4年3月31日	八戸	(有)はちのへ不動産	金田 尚庸(090810)
4年3月31日	三沢	(株)小坂工務店アバマンショップ三沢	田口 正規(2203B14)
4年3月31日	八戸	(株)石亀不動産	磯島さゆり(170403)
4年3月31日	八戸	(有)エビナ	斉藤 政雄(130407)
4年3月31日	弘前	弘前大学生生活協Sumica	長谷川直紀(2104011)

## 協会の主な活動記録

### 協会二団体関係

年月日	会議・行事等の名称	場 所
令和4年 3月 3日 3月24日	第5回総務経理委員会 三役会議 第4回常務理事会 第4回理事会 第4回幹事会	青森市 県不動産会館 青森市 県不動産会館 青森市 県不動産会館 青森市 県不動産会館 青森市 県不動産会館
4月13日	第1回法務委員会・苦情解決業務委員会	青森市 県不動産会館
4月14日	支部監査 第1回総務経理委員会	青森市 県不動産会館 青森市 県不動産会館
4月19日	第1回企画情報委員会	青森市 県不動産会館
4月21日	本部監査	青森市 県不動産会館
4月26日	三役会議 第1回常務理事会 第1回理事会 第1回幹事会	青森市 県不動産会館 青森市 県不動産会館 青森市 県不動産会館 青森市 県不動産会館

### 他団体関係

年月日	会議・行事等の名称	場 所
令和4年 3月 2日	居住支援セミナー	(Web会議)
3月 9日	宅建士試験事務総括会議	(Web会議)
3月11日	第4回健やか住宅普及促進検討WG	(Web会議)
3月15日	県消費者トラブル防止ネットワーク 第4回会議	(書面開催)
3月22日	全宅保証第4回理事会 全宅連第4回理事会	(Web会議) (Web会議)
3月23日	全宅管理第3回理事会	(Web会議)
4月 5日	全宅連第1回広報啓発委員会	(Web会議)

## 全宅連より 出版物のご案内

### [令和3年版] わかりやすい賃貸借契約書の書き方

全宅連では、新民法（債権法）や借地借家法等、昨今の法律改正や判例の動向を踏まえ、トラブルの防止や知識、理解の向上を図ることを目的として、新たに発刊いたしました。

賃貸借契約書の基本書としては是非ご活用ください。

- 価格：2,200円  
(税込、送料別)



[令和2年3月改訂版]

### わかりやすい売買契約書の書き方

- 価格：2,000円 (税込、送料別)



[令和2年10月改訂版]

### わかりやすい重要事項説明書の書き方

- 価格：2,200円  
(税込、送料別)



▶全宅連ホームページから注文できます <https://www.zentaku.or.jp/products/>

# 編 集 後 記

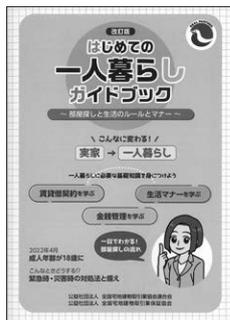
今年初頭からの豪雪で、青森市内はパニック状態でした。雪・ユキ・ゆきの毎日の中で、誰もが「春の知らせ」を待ち望んでいたことでしょう。

その証が「桜」です。薄ピンク色の桜は、微笑ましい色で私たちを見守るように咲きました。誰かの書籍に「桜だけが上から優しく自分たちに向かって咲いてくれる。だから、見上げたくなるんだ。」と言っていたことを思い出します。

桜を見ながら、お酒といきたいところでしたが…まだまだ、我慢が必要です。それでもお花見を開催してくれた関係各位の方に感謝しています。

桜の下を歩けるだけでも…コロナ前の日常に戻りつつある今日この頃を僅かながらに感じています。

企画情報委員 菊地 綾子



## 大学・高校等関係者のみなさまへ はじめての一人暮らしガイドブック寄贈のご案内

部屋探しから入居までの流れはもちろん、賃貸借契約時に必要な法律知識や金銭管理に関する情報、基本的な生活マナー、そして緊急時の対処法まで各プロセスごとに分かりやすく紹介しています。これからはじめて一人暮らしを始める方へのガイドブックとして、ぜひご活用ください。ガイドブックの寄贈を希望される方は、以下までご連絡ください。

(公社)全国宅地建物取引業協会連合会 広報研修部

【お電話】03-5821-8181 (平日9時～17時) <https://www.zentaku.or.jp/useful/single/navi/>

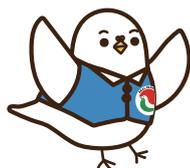


シンボルマーク(ハトマーク)は、私たちがこれから目指していくべき姿の象徴です。2羽の鳩は会員とユーザーの信頼と繁栄を意味し、赤色は「太陽」を、緑色は「大地」を、そして白色は「取引の公正」を表しています。また、REAL(不動産の・本当の)PARTNER(仲間・協力しあう)は会員とユーザーがREAL PARTNERとなり、「信頼の絆」が育まれるようにとの願いをシンボルマークにこめたものです。



公益社団法人 青森県宅地建物取引業協会  
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会青森本部  
青森市長島三丁目11番12号 TEL017-722-4086(代)

業務上の「困った！」をサポート



宅建協会会員だけの

「ハトマーク」



# Web書式作成システム

時短

簡単

超便利

Web上で契約書式を簡単に作成・管理でき、業務効率化を実現！

宅建協会会員だけが、無料でご利用いただける業務支援ツール「ハトマークWeb書式作成システム」です。

## 魅力 その1

**パソコン初心者  
でも簡単操作！**

スマホのように直感的に操作ができる！  
これで契約書式作成もラクラク！

## 魅力 その2

**クラウド形式で、  
いつでもどこでも！**

クラウドに保存した契約書式はコピー・  
再編集ができるので作業効率アップ！

## 魅力 その3

**契約書式・特約例等は  
最新の法令等に対応**

弁護士によるリーガルチェック済みで、  
安心してお取引にご利用いただけます。

## 「ハトマーク」 Web書式作成システムで **できること**

### 一気通貫で書式の作成が可能



完成！

媒介契約書から取引台帳まで、全てWeb上で一気通貫に書式作成が可能です。手入力やよる連携ミスを軽減します。さらに表紙も簡単に作成できます。

### 様々な情報を登録呼び出し可能なマスタ設定機能

**情報の登録や呼び出しができるので同じ情報を再入力する手間がありません！**



宅建士や取引業者の情報、マンション・アパートの部屋情報(構造・面積・間取タイプ・賃料・設備整備状況など)をマスタに登録して利用することができます。あらかじめマスタに情報を登録しておけば、ワンクリックで呼び出しできるので、同じ情報を再入力する手間がありません。

### 入力したデータは自動連動データ自動連動機能



#### 入力作業にかかる手間を大幅削減！

例えば、重要事項説明書で、宅地建物取引業者情報を入力すると、同じ内容が売買契約書に自動的に連動されます。これまでの入力作業にかかった手間を大幅削減することが可能です。

**他にも便利な  
機能が満載！**

例文反映機能で  
様々な取引に  
スムーズ対応

カレンダー日付  
入力機能で  
ミスなく正確に記載

ワンクリックで  
簡単に斜線がひける  
斜線機能

ミスを防ぐ  
入力漏れを防ぐ  
アラート機能

簡単操作で  
敷地と道路の  
関係図が作成可能

「ハトマーク」  
Web書式作成システム



入会をお考えの方へ

まずはお試し版をご利用ください。

お申し込みはこちら ▶

<https://www.zentaku.or.jp/lp/merit5/>



協会本部

つがる弘前支部

八戸支部

**AED(自動体外式除細動器)を設置しております。**

